

令和4年10月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和4年10月26日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後2時46分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

欠席委員 な し

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	稲 葉 彰 司
学校給食センター施設長	由 井 茂

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記、議事録） 大 木 正 義

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名 石川 京子委員

4 会期 本日1日限り

令和4年 10月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
9	28	水	役場	会議	栄町第5次総合計画後期基本計画策定に係る若者会議を視察しました。
	30	金	町内	視察	町内施設等を視察しました。
10	4	火	役場	朝礼	町長から訓示がありました。
			役場	会議	課長会議に参加しました。
			役場	会議	校長会議に参加しました。
	5	水	役場	面接	職員採用面接に参加しました。
	6	木	役場	会議	第1回教育支援委員会を開催し、特別支援学級への入級について調査・審議しました。
	7	金	東京都	会議	全国町村教育長会理事会に参加しました。
	12	水	役場	会議	政策会議に参加しました。
	13	木	役場	面接	人事評価にかかる中間面接を行いました。
	14	金	役場	会議	教頭会議に参加しました。
	15	土	ふれプラ	開校式	ドラム自然楽校開校式に参加しました。
	16	日	東京都	シンポジウム	早稲田大学で開催されている「下総龍角寺展」を觀賞するとともに、シンポジウムに参加してきました。
	18	火	役場	会議	教育委員会の令和3年度分点検評価にかかる学識経験者からの意見をいただきました。
	19	水	役場	会議	教育委員会内課長会議を開催しました。
			役場	面談	人事評価にかかる中間面接を行いました。
	20	木	役場	面談	人事評価にかかる中間面接を行いました。
	22	土	水神社	相撲大会	布鎌小学校の校内相撲大会を視察しました。
	24	月	千葉市	会議	千葉県千葉市教員育成協議会に参加しました。
	25	火	多古町	会議	教育長・校長合同会議に参加しました。
	26	水	ふれプラ	発表会	第二部会小学校音楽発表会に参加しました。
			役場	定例会	令和4年10月教育委員会会議を開催します。(報告2件、議案1件)

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

先月の定例会後の活動について、ご報告いたします。

9月28日、午後6時半から、町長室にて、今年度二十歳になる大学生5人による町長とのオンラインによる若者会議があり視察しました。中学生の時に、子ども模擬議会に参加した子供議員の中から、柏木指導主事が選抜した5名の若者でした。今年成人式を迎える若者で、町内の現状と今後の展望について、町長と前向きな協議となっていました。

30日、町長、副町長とともに、町内の施設設備を視察いたしました。給食センター用地、旧北辺田小校舎、旧酒直小体育館、急傾斜地、給食センター等を視察して回りました。布鎌小学校では、体育館に導入したての大型冷風扇を体感しました。夏日でしたが、意外に感じる位の涼しい風を受けました。

4日、校長会議を開催しました。

6日、教育支援委員会を開催し、子供たちの適切な支援策について協議しました。

13日は布鎌小学校の教育事務所の合同訪問にご参加いただき、ありがとうございました。

14日、教頭会議を開催しました。

15日、ドラム自然楽校の開校式を行いました。子供たちは、その後、青少年相談員さんと社会教育委員さんの支援を受け、どらまめの収穫体験を行いました。

16日、早稲田大学にて、龍角寺のシンポジウムが開催されました。町内からは、27名の参加があり、貸し切りバスにて生涯学習課長を始めとした文化財班が引率してくれました。早稲田大学のこれまでの研究成果や千葉県教育委員会の10人に及ぶ研究発表と、生涯学習課水野さんから「龍角寺における保存活用の現状と今後の計画」と題する報告がありました。特に、龍角寺の薬師如来坐像の保存施設において、壁のひび割れ、雨漏り等がみられ、今後は、補修のためのクラウドファンディングなどの資金集めを工夫研究していくことが課題とのことでした。

そして、最後に、閉会の挨拶をいたしました。このように小中学校用の地図帳を裏表50枚ほどコピーして早稲田大学まで持参したのですが、参加者があまりにも多く、配布することはできませんでした。奈良の東大寺や平城京史跡のように、「岩屋古墳」の隣に「龍角寺史跡」と表記されることを町民全体で祈念すると、締めてきました。

また、早稲田大学の小野記念講堂で200席、オンラインで500名配信と、全国規模の町史に残るシンポジウムでしたので、水野さんの報告文書を中心にA版全紙このようにまとめ、教育長室にて後世に残すこととしました。後ほどご覧ください。

また、稲葉生涯学習課長からも各課報告のところで用意してくれています。なお、石川委員も参加していただきましたことを申し添えます。ありがとうございました。

18日、過日研究調査された教育委員会の点検評価について、学識経験者の方にご提言をいただきました。このあと、まとめた上で、11月の教育委員会会議に上程し、

1 2月の定例町議会に報告し、町民に公表してまいります。

2 2日、布鎌小学校の校内相撲大会を視察してきました。3年前は、雨天のため、体育館で実施しましたので、水神社土俵で実施したのは、4年ぶりとなりました。元気よく四股を踏み土俵を固め、これまでのように大水に備えてきた儀式が、来年の150周年へとつなぐれ、11月11日、丸の内での表彰式で報告できることとなりました。

そして、本日、午前中、成田市、富里市、栄町からなる第二部会の小学校音楽発表会が、恒例の成田国際文化会館改修中のためふれあいプラザさかえにて開催され、前半に出場した布鎌小学校4年生以上35名の「ふるさと」という合唱を聴いてまいりました。高音部が本日の秋空のように澄み切ったハーモニーを披露してくれました。他3小学校も心のこもった合唱と和太鼓の演奏を披露してくれたことと思います。3年ぶりの開催で、まだ、マスク越しの合唱でしたが、子供たちにとってよい思い出になったことと思います。四街道市文化センターで予定される郡大会に何校進めるか、楽しみです。

それでは、本日、報告2件、議案1件となります。よろしくご審議願います。

大久保委員：

10月13日、指導室訪問で布鎌小学校へ行ってきました。色んな授業があって子供たち、特別支援学級の子供たちも生き生きとしていました。これは先生方が普段の人間関係作りをよくやっているからだと思います。特に私、6年生の澤口先生の「6千人の命のビザ」ですか。本当は全部見たかったんですけども、これは杉原千畝の、日本人よりも他で有名ですよ。あの授業で、ウクライナとロシアの今の関係、これからの子供たち、ああいう事態になる可能性が非常に強いと思いますので、あの授業が一番見たかったのですが、時間がなかった。両方の考え方ですよ。私は逆に、もしかしたら、国の命令は絶対でダメだ、ということで発給しなかったかもしれないですよ。子供たちはそこのところどうだったかな、と思って。本当に対立のあれは見たかったなと思いますけれども。ああいう授業をこれからどんどんやって欲しいなと思いました。本当に命の大切さっていうのは私もよい勉強になりました。以上でございます。

石川委員：

1日、再開したサタデーわくドラ、小学生の部を参観しました。学校教育課と沢山のボランティアさんのご協力あって参加児童の皆さんは目を輝かせながら、それぞれの課題に取り組んでいました。

7日、所用で栄中学校を伺いました。ちょうどその週に生徒会主導の制服試着会というのが、昼休みの時間帯に行われていて拝見させていただきました。校長先生のお話では学校においても多様な性の在り方を含め、生徒の個性や意思を尊重する考え方として、そして防犯の観点からも女子標準服でズボン選択を視野に入れての試着会でした。男子がスカートをまじめに試着しまして、「スカートってこんなに寒いんだ」と驚いて認識していたのが印象的でした。

13日、北総教育事務所指導室訪問に伴い、布鎌小学校の授業参観をしました。緻密な指導案に基づいた、テンポよい授業ばかりでした。4年生は体育科で跳び箱運動でしたが、始めの準備運動が体育館の舞台の高さをうまく利用したスピードと躍動感にあふれていて、見ていてわくわくしました。

16日、私もシンポジウムを拝聴して参りました。著書などを執筆されている早稲田大学文学学術院の川尻教授をはじめ、素晴らしい先生方のご登壇に圧倒されました。11月15日までの会期で早稲田大学會津八一記念博物館にて、ご本尊の薬師如来坐像が展示されており、本来見られることのない後ろの姿も拝見できまして、その素晴らしいさに感動しました。以上です。

濱田委員：

13日、指導室訪問に同行し、布鎌小学校の授業風景を見せていただきました。先ほど大久保先生もおっしゃっていましたが、6年生の道德の授業ではテーマに沿って自分だったらどうするか真剣に考える姿を見ることができました。帰り際にすれ違った児童の元気な挨拶も聞けて、とても嬉しく思いました。

14日、安食小学校の運動会を参観しました。今年は同居家族なら参観可能でしたが、カメラスポットには1家族1名のみしか入場できないようになっていたので、感染対策に気を付けながら観覧できました。私は毎年子供たちの表現を見ると、感動して涙を浮かべてしまうのですが、今年もまたとてもよいものを見せてもらい、感動させてもらいました。以上です。

中島委員：

私も13日に久々に指導室訪問で布鎌小学校へお邪魔させていただきましたけれども、先生方は教科のことをいくつか委員の方、言っていたので、私は違う観点から。2階の廊下に明治何年かにこの辺まで水が来たという印がありましたけれども、できれば他の小学校の、先生方は見ているかわからないけれど、子供たちにも

チャンスがあれば、この辺の高さまで水が来たのだなということを実感できるように、町の中でそういう印があるのはそんなに多くないものですから、ぜひ見せてやりたいなと思いました。あとは、相変わらず6年生の体格の良さにはびっくりしました。昔布鎌メッツという少年野球のチームがあったんですけれども、少年少女いましたけれども、その時からみんな体格がよくて、米をしっかり食べてるからという感じがしましたけれども、改めて20人に圧倒されたような感じでした。

あと9月30日に北辺田小学校へ行かれたそうなんですけれども、どういう利用状況でしょうか。やめた時には野菜か何かの栽培をしている会社が入っていることなどがありましたけれども。

藤ヶ崎教育長：

はい。その会社はもう撤退されたようなんですけれどね。その敷地外にブルーベリーの木がいっぱい栽培されていましてね。ただその収穫までは至らないんじゃないかな、なんて思っていました。ある特定の方だけがお世話されていて、草刈りで間に合わないような感じを受けました。校舎は、中に入ってみたんですが、雨漏りが何か所かあって、なかなかこの後の管理も大変かなというところがありますね。最後の立体的に見える塗装といいますか、佐久間先生が残していただいたやつはまだ健在だったんですけれどね。体育館の方も避難所もありましたので行ってみたんですけれども、体育館は使われていますので、バスケットとかなんかですね、まだ生活感が残っていました。

中島委員：

テレビを観ていますと、よその学校では廃校舎をうまく活用されて稼いでいるところもあるようなので、北辺田小学校はどうかなと思って。

藤ヶ崎教育長：

鋸南町の保田小学校なんていうのはですね、私も開校の前に参観してきたんですけれども、その後閉校になって、すごくよいですよ。

中島委員：

ああいうふうにできたらよいですよ。

藤ヶ崎教育長：

そうですね。あとは成田市なんかでも久住第二小学校と久住第一小学校が統合して久住小学校になったんですけれど、久住第二小学校はどこかホテルか何かに平米いくらかで貸すなんていう話をですね。たまにそういう地域新聞で見たりはしますけれども。

石川委員：

保田小学校は業者さんの委託ですね。だからすごくよくできていますよね。私も一度行きました。

藤ヶ崎教育長：

私は行ったことはないのですが、すごくよさそうですね。お金がある成田がですね、ホテルや業者に平米いくらかで貸してるな、と私個人的には思っているんですけれども。なかなかその後利用の方は、町長部局さんの方で考えてくださるようなんですけれども。

中島委員：

ぜひ活用していただきたいと思いますよね。

報告第1号 ユニセフ・ラブウォーク I N 房総のむらの後援承認について

報告第2号 キャリア教育教材『発見たんけん千葉県』発行の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。

令和4年9月13日付けで千葉県ユニセフ協会会長中山俊憲氏から「ユニセフ・ラブウォーク I N 房総のむら」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、ウォーキングを楽しみながらユニセフ募金に協力するというものです。会場及び日程は、千葉県立房総のむら及び旧成田みちとその周辺で11月23日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、150名で事前申し込みとなっています。行事の共催者として、千葉県立房総のむら指定管理者、公益財団法人千葉県教育振興財団房総のむら、行事の後援者として、千葉県、千葉県教育委員会、栄町、栄町教育委員会等を予定しております。

続きまして、報告第2号についてご説明いたします。

令和4年9月21日付けで株式会社地域新聞社代表取締役社長山田旬氏からキャリ

ア教育教材『発見たんけん千葉県』発行について後援承認申請がありました。

行事の趣旨及び概要は、千葉県内の地元産業・企業の仕事内容や社会での役割を紹介し、生徒と地域の企業をつなぐ冊子を制作し栄町のキャリア教育をサポートし、冊子内の応募フォームにて、各学校に公募形式で企業への質問や交流授業の依頼を募り、応募があった場合、それぞれの希望に合わせた形でイベントの企画・サポートを行うものとなっています。

会場及び日程は、栄中学校で令和5年6月上旬配布予定で令和5年度在籍の中学2年生全生徒を対象とし無料配布し、キャリア教育授業で活用いただくこととなっています。

行事の後援者を千葉県教育委員会、その他県内全市町村に申請中でございます。

以上、報告第1号から報告第2号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしくお願いいたします。

《質疑》

大久保委員：

ユニセフウォークですが、私昨年孫たちと参加したんですけれども、非常にいいですね。なぜかという、たくさんの企業がですね、例えば日本食研とかですね、子供たち向けにお土産を沢山、山のようにくれます。クイズ方式でやるんですけれど、だいたいわかるんですけれども、シルバー人材センターの方ですかね。非常によく説明してくれるんですね。私も地元なんですけれども、知らないことがいっぱいあって、ぜひですね、知り合いに声をかけてもらえれば、散歩しながらですね、4キロメートルコースとか、10キロメートルコースとかあるんですけれど。短いのと長いのがありますけれど、本当によくやってくれていると思いますので、私もぜひ今年参加申し込みをしようと思います。以上です。

議案第1号 令和4年度末及び令和5年度栄町立学校職員人事異動方針（案） について

鳥羽学校教育課長：

それでは議案第1号「令和4年度末及び令和5年度栄町立学校職員人事異動方針（案）」について提案理由及び内容についてご説明いたします。案については事前に配布させていただいたものから、差替えさせていただいております。机上のものをご参照願います。

まず提案理由についてですが、令和4年度末及び令和5年度栄町立学校職員人事異

動方針（案）について、栄町教育委員会行政組織規則第7条第24号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に、内容についてです。机上のものをご覧ください。令和4年度末及び令和5年度栄町立学校職員人事異動方針（案）について、千葉県教育委員会の人事異動方針に基づき、栄町立学校職員の異動を下記により実施します。

始めに、1. 人事異動の目的です。令和4年度末及び令和5年度における栄町立学校職員の人事異動は、学校組織を活性化し、今日的な教育活動に積極的に取り組むとともに、町民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、もって栄町教育の一層の振興に資するよう行うものとします。

次に、2. 人事異動方針です。（1）職員構成の適正化についてということで、各学校において、教育効果が高まり、調和的かつ効率的な学校運営が行われるよう適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努めることとします。具体的内容は①～⑥になります。なお、県の方針に合わせて、今年度新たに「⑥ 教職経験の早い段階（10年以内）において、特別支援教育を経験できるよう、人材育成を踏まえた適正配置に努める。」を追加することとしました。

次ページをご覧ください。（2）適正配置についてということで、開かれた学校づくりや異校種間の連携を推進するため、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校間の異動、人事交流及び兼務を含めた適正配置に努めることとします。具体的内容は①から⑧になります。

以上簡単ではございますが、議案の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決くださるよう、お願いいたします。

《審議結果》

承 認

6 各課等の報告について

磯岡教育総務課長：

教育総務課からですが、行事予定表の11月分をご覧ください。

16日、教育委員会勉強会を予定しております。

30日、教育委員会会議定例会を予定しております。教育総務課からは以上です。

鳥羽学校教育課長：

まずコロナ感染の状況です。10月は、1週目に3名の罹患報告があった他は、報告を受けておりません。各校ともに感染症対策に十分な留意を行いながら適切に教育活動を実施していただいています。

県からは、令和4年10月13日付で「学校における教育活動の実施について」と

して、県立学校に対し、「各学校においては、様々な活動を必要以上に制限することなく実施し、豊かな活動や交流を推し進めることが急がれます。ついては、各学校において、基本的な感染症対策を継続しながら、地域や学校の状況に応じて、下記のとおり、これまで制限していた行事等を従来の実施形態に戻すなど、教育活動の充実に取り組んでいただくようお願いします。」と通知され、市町村教育委員会へも「所管の学校においても児童生徒の貴重な活動機会等が確保されるよう、格段のご配慮をお願いします。」と示されたところであり、各校にも通知し、各教育活動について制限を緩和し、取り組むよう示したところです。

先日10月13日には、布鎌小学校の指導室訪問にご参観いただきまして、ありがとうございました。国や県では、罹患者数も一進一退のところはありますが、児童生徒における罹患者数の減少や先ほどの通知、布鎌小学校の授業参観のように、徐々にではありますが、通常の生活に戻ってきていることを実感するところです。

12月1日には、竜角寺台小学校において、栄町学校教育振興会の道徳科公開研究会が予定されており、委員の皆様にもご参観いただくよう案内されております。こちらについても、ぜひ、ご参観いただきますようお願いいたします。

次に教育支援委員会についてです。第1回の教育支援委員会が10月7日に行われました。第1回目は、主に、現在小中学校に在籍している児童生徒について、各校より、合計13名の児童生徒が挙げられ、今後の支援等について審議いただきました。審議結果ですが、特別支援学級での支援が適切とされた児童生徒6名、検査結果のデータ不十分等で第2回へ継続審議となった児童生徒6名。ほかに、対象児童が特別支援というよりも生徒指導上の課題のあるという認定で審査対象外となった児童1名となりました。第2回教育支援委員会は、11月17日に開催され、就学時健康診断で、支援の必要ありとなった園児等及び、継続審議となった6名について審議することとしています。

次に、子ども模擬議会についてです。前回の教育委員会会議でご紹介させていただいたとおり、11月8日14時から開催いたします。今年度も感染症対策として、入場できる人数を制限しての開催となり、参観を予定されている委員の皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、ご参観いただける教育委員の皆様には、大会議室でモニターでの参観をしていただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

また、昨年度より、子ども模擬議会の模様を各校へ配信し、学校で模擬議会の様子をオンラインで見ていただくよう実施しており、今年度も計画し各校においても模擬議会の様子を視聴していただき、町議会に触れ、町に愛着を持っていただくとともに主権者教育を推進していきたいと考えます。

最後に、学校給食費第3子以降の無償化に関してです。委員の皆様には、資料としてお手元に配付しております資料をご確認ください。現段階で、県の正式な要綱が届いていないため、本資料は、未定稿であり、会議終了後回収させていただきますので

ご了承ください。

9月議会において、橋本町長より、「県では、令和4年8月31日に、第3子以降の給食費の無償化に対する市町村へ補助することを発表しました。なお、今回の県の取り組みでは、現在町が実施している無償化対象の範囲よりも若干広いため、まずは、県の取り組みと同様にするよう、関係規則を改正し、県の補助を活用し、現在の第3子以降に対する給食費の無償化を継続するよう指示したところです。」と答弁があり、これにより、準備を進めてきたところです。資料の1ページ目にあるとおり、県の第3子無償化の対象者は、「3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち第3子以降の児童生徒」とされています。町では、これまでは第1・2子が学生である場合において、第3子以降の無償化を実施してきましたが、今回県の対象者とあわせるべく、町の規則を改訂し、対象者の範囲を拡大するよう準備しています。また、対象者の拡大以外の部分については、これまでの規則と同様とすることとしています。資料の一番最後のところに新旧対照表があるんですけれども、その9条の2の部分になります。右側、旧のところが学校教育法の規定で学生の認定となりますけれども、新のところではそれを全て削除し、子に修正をするということにしております。県では、11月末日までに、対象保護者からの申請を受け県へ申請するよう、実施要綱に先んじて連絡があったところです。本来であれば、今会議において、規則改定の議案を上程し、ご審議いただくところですが、先ほどお伝えしたとおり、いまだに実施要綱が送付されていない状況にもかかわらず、11月末日までに、対象者を申請することとされていることから、大変申し訳ございませんが、規則の改訂の議案については、既に本町では、同様の事業を行っていることから、栄町教育委員会行政組織規則第8条による臨時代理として、11月の会議にて報告させていただきます。どうぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

生涯学習課からの報告事項といたしましては、一つ目として11月の事業案内ですが、岩屋古墳・浅間山古墳の公開事業が3日に行われます。当日は文化財ガイドによる古墳への登頂や石室内の見学ができます。続きまして町長杯のソフトバレーボール大会が3日に安食小体育館で行われます。

軽スポーツ教室が12日に安食小体育館で行われ、ピククルボール、ボッチャを予定しています。

第4回のI I K S合同家庭教育学級が12日にふれあいプラザさかえの大会議室で行われます。お手元にチラシを配布してございます。今回はヤングケアラーの対応や支援について考えていきます。事前申し込みは不要ですので、参加できる方は、当日、1時半に会場にお越しいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、ドラム自然楽校が19日に房総のむら多目的広場で行います。クリスマスづくりを予定しています。

栄町歴史講座の第4回目の講座が20日にふれあいプラザさかえ視聴覚室で行われます。

先ほど報告事項でもありましたが、ユニセフ・ラブウォークが23日に行われます。こちらの方には文化財ガイドがお手伝いに行く予定になってございます。

図書室ボランティアによるおはなし会がキッズランドで26日に行われます。

続きまして二つ目の、図書室購入図書(10月分)についてですが、一般書35冊、児童書6冊となっております。

三つ目の、本年度内の事業予定ですが、安食小学校と布鎌小学校の放課後ふれあい教室ですが、申込み児童が少なかったので2学期は中止となりました。安食小学校は対象者を1、2年生から3年生までに拡大し、3学期から再開予定です。

さかえスポーツフェスタが12月17、18日に栄中で、トップアスリートを招いて行われます。

成人式を1月8日にふれあいプラザさかえ文化ホールで行います。

大会名をリバーサイドさかえドラムマラソンに変更し、新しいコースで2月19日にふれあいプラザさかえを会場に行います。

ふれあい文化祭が3月4、5日にふれあいプラザさかえで開催予定でございます。新型コロナの感染状況にもよりますが、事業を開催する方向で進めているところでご理解いただければと思います。生涯学習課からは以上です。

由井給食センター施設長：

給食センターからは、4枚のペーパーをお配りしてございます。

10月と11月の献立予定表、賄い材料費支出額、特に値上った食材一覧表になります。

まずはじめに献立表をご覧ください。10月の献立では地産地消の食材として、6日に「どらまめのきな粉」を使った揚げパンを提供いたしました。評判として特に美味しかったというのを、耳にしました。26日本日は、茹でた「どらまめ」を1人当たり小学校が32g、中学校40gで15粒から20粒ぐらいの提供をいたしました。給食全体では60kgを購入しました。11月の献立では、24日に「どらまめみそ」を使った、ふるさと汁を提供する予定です。献立表については以上になります。

続きまして、賄い材料費支出額をご覧ください。賄い材料費の昨年度と今年度の比較になります。7月の給食までは、食材が徐々に値上がりを見せておりましたが、決められた予算内に収めるために、食材を替えたりして対応していましたが、7月に地方創生臨時交付金による補正予算634万円が議会で承認されましたので、質を前年度並みに戻したところ9月分は、昨年度より6パーセント上昇いたしました。

続きまして、特に値上った食材一覧表をご覧ください。この表の中でも、特に値上がりがあるのは、サラダ油、トマトケチャップ、白絞油、うずらの卵、えのきだけのほぐし、ムキ玉葱になります。結構高くなっておりますので、十分注意しながら購入

したいと思いますけれども、今後円安の状況により特に輸入食材が値上がっているようですので、10月以降さらに食材価格が上昇してくると思われます。今後注視していきたいと思います。給食センターからは以上になります。

中島委員：

成人式は出る方向で考えていた方がよいですか。

稲葉生涯学習課長：

前の形に戻した方向で、一応教育委員の皆様にも出席いただく方向で、これから案内状の方も送付させていただく予定でいます。ただ、また第8波なんていう話も、一月、二月でありますから、その辺は状況をみて変更はあるとは思いますが、今のところ出席の方向で考えさせていただいていますので、よろしくお願いします。

中島委員：

了解しました。

大久保委員：

マラソンはいつもフリーで、前と同じで制限は特にしないですね。

稲葉生涯学習課長：

はい。そうです。そのような形で、一応3千人を予定で、もう今すでに募集は始まっております。12月20日くらいまで募集しております。

中島委員：

名前が変わったわけですね。

稲葉生涯学習課長：

そうですね。名前と、コースの方も前は房総のむらの方にしていたんですが、酒直台から房総のむらに向かって成田まで行く道が、通行止めにできないという。新しい鎌ヶ谷・本埜線が年度内には開通しないんですけれども、その辺も含めて警察の方から厳しいという話もありまして、麻生・興津の方をまわって矢口に出て、矢口から須賀新田とか須賀の方を通ってふれあいプラザさかえの方に戻るコースという形で許可の方はとっています。

中島委員：

房総のむらは使わないと。はい、わかりました。

7 その他

石川委員：

町内の施設のことです。ふれあいプラザさかえの女子トイレに関してなんですが、洋式と和式が混在している訳なんですけれども、洋式トイレの方に便座クリーナーがないんですね。これから事業がまたどんどん再開しますし、大勢集まる事業もありますし、やはりせっかく手洗いをセンサー式にしてピカピカの、気持ちよく使わせていただいているんですけれども、お手洗い本体の方にもそれをつけた方がよいのではないかなと思うのですが。

あと、やはり同じふれあいプラザさかえで、図書室の電話についてなんですけれども、今は図書室から電話をもらっても、ふれあいプラザさかえの電話番号から入っていますので、ふれあいプラザさかえにかけます。そして1階の事務所を通してから図書室になるんですけれども、それを住民サービスという観点からいったら直通の電話にできないかなと、ずっと思っております。今ちょっと施設のことので思いついたので、お聞きしました。特に女子トイレの方は、予算がつくならできれば早くできないかなと思っております。

稲葉生涯学習課長：

はい、それではふれあいプラザさかえの施設の関係なので私の方からですが、まず便座クリーナーの件については、やはりこれも予算が必要になりますので、年度中での補正という形よりは、当初予算がこれから始まりますので、そちらの方で要求は出していきたいと思えます。ただ、財政的な問題から予算がつくかどうかを踏まえてそれ次第という形になるかなと。あと、図書室の電話につきましても、回線を増やすことについての予算、その後の使用についても予算が必要になりますので、それについてはそちらも、新年度の当初予算のところで考えていくという形で予算要望をしていきたいなというのと、図書室自体が今正規の職員ではなく、会計年度任用職員がいますので、常時2名体制という形をとっていますので、直接的な電話がいった時に、電話一本が埋まってる時に、もし他のお客さんから電話がかかってきてしまったら、事務所の場合には折り返しの電話という形での対応ができるかなと思うんですけれども、その分ができないという。メリット、デメリットも踏まえて、今後検討しながら当初予算の方で進めていくような形でご理解いただければと思いますので、よろしく願いします。

石川委員：

電話に関しては、利用する側が本を予約していると「入りましたよ」という電話がかかってくるわけなんですけれども、その電話がふれあいプラザさかえからだという

ので電話をすると、事務所が出て、何か着信があったんですけどという感じになってしまって、事務所の方にもお手を煩わすことになるかなと私は思うので、だったら図書室からかかってきたと明瞭にわかるように、それも大きなサービスではないかなと。私も最初、自分が予約していたことも忘れてしまったりする、新刊などをお願いするとすごく間が空くんですね。そうすると、何だっけ、生涯学習課から電話が来たのかな、と思ってしまうのですが、図書室からだった、ということが結構ありますので、それは住民の方からしたら、そこをクリアにできた方がずっと使いやすいと思います。それで会計年度任用職員の方みなさん、本当に知識があって私みなさん大好きなんですけれども、それはきちんとやっていただけるのではないかと、長年図書室を利用している人間としてはそのように感じるので、利便性という意味でも事務所を通さず、あと事務所の方々の働き方改革にもなると思いますので、ぜひご検討いただければな、と思います。以上です。

中島委員：

はい、それでは2件ご検討いただきたいと思います。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 石川 京子